

# 暮らしに欠かせない道路づくり

道路は、最も身近で生活に欠かせない、まさに“まちの骨格”。  
もっと安全で快適な道路にする、さまざま取り組みがあります。



安全で快適な道路を、計画的に整備しています

## さいたま市道路整備計画



▲歩道と自転車の区画が設けられ、安全に整備された道場三交線

快適な生活は快適な道路から！  
計画的に、着実に整備を進めています

道路には交通としての機能だけでなく、環境空間や防災空間、そしてライフラインを地下に収容する空間など、多くの役割が備わっています。この道路を着実に整備していくことでまちの骨格が作られ、魅力あるまちづくりへとつながります。

「さいたま市道路整備計画」では、優先的に整備が必要な道路を定め、効率的・効果的に整備を行うことで、現在抱える交通渋滞や環境問題などの解決を図っています。

道路計画課 企画調整係  
TEL 829-1496



毎日使う道路だから、自分たちの手できれいに！

## さいたまロードサポート制度



▲ゴミ拾いや除草、緑化活動などで愛着のもてる道路に！

「さいたまロードサポート制度」とは、市が管理する道路（約100m以上の区間）の清掃美化活動を行うボランティア団体等により、快適で美しい道路環境づくりを推進する制度です。みなさんが毎日使っている道路を自分たちの手で定期的にきれいにすることで、道路への愛着意識を高めたり、参加する方同士による地域コミュニティの場としての活用が期待されています。愛着のある道路で楽しい毎日をおくりませんか！

問合せ：各区役所の暮らし応援室まで



地域のみなさんとともに整備します  
スマイルロード整備事業

拡幅をとまなわれない整備や老朽化改善など、地域のみなさんのニーズを取り入れて整備を行い、さらなる道路の安全性及び利便性の向上を目指します。

道路維持課 (西・北・大宮・見沼・岩槻区) TEL 646-3223  
(中央・桜・浦和・南・緑区) TEL 840-6224



狭い道路から安全安心な道路へ  
暮らしの道路整備事業

4m未満の道路を拡幅整備し、市民の暮らしやすい生活環境を目指します。拡幅部分の寄付が必要といった要件がありますので、事前にご相談を。

道路安全対策課 (西・北・大宮・見沼・岩槻区) TEL 646-3206  
(中央・桜・浦和・南・緑区) TEL 840-6206



貴重な寄附が、安心な道路への大切な一歩  
狭あい道路拡幅整備事業

4m未満の市道に接する敷地に建築物を建築する場合、敷地の後退が必要ですが、この後退用地を分筆し寄附いただく場合、その費用の一部を援助します。

建築指導課 (西・北・大宮・見沼・岩槻区) TEL 646-3237  
(中央・桜・浦和・南・緑区) TEL 840-6237



身近な道路を快適にするお手伝い  
私道舗装等整備費用助成制度

交通安全の確保と生活環境の向上を図るため、市道として認定することが困難な私道の舗装等の整備を行う方に対して、費用の一部を助成します。

道路安全対策課 (西・北・大宮・見沼・岩槻区) TEL 646-3205  
(中央・桜・浦和・南・緑区) TEL 840-6205



自分の住むまちはどんな姿？  
ネットで検索して調べてみよう

「土地にどんな制限があるか知りたい」「どこにどんな道路ができるんだろう」そんな疑問に役立つのが「都市計画情報検索システム」。用途地域や市街地整備状況のほか、都市計画道路の整備状況など、都市計画にまつわるさまざまな内容をインターネットの地図情報から調べることができます。

あなたの身近なまちの姿を調べてみませんか？さいたま市のホームページから「まちづくり・交通」⇒「都市計画情報検索システム・地図」へアクセスしてください。



▲さいたま市の都市計画情報を気軽に調べることができます

都市計画課 都市計画係  
TEL 829-1403